

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 4 1
要 望 内 容	回 答		
<p>二 競争と格差拡大の教育を改め、どの子ども伸びる「子どもが主人公」の学校・教育を</p> <p>1 4 1 国連子どもの権利委員会の第3次勧告でいわれている「『過度に競争主義的な』教育」はやめること。</p>	<p>○ 各学校においては、校長を中心とする明確なビジョンの下、児童・生徒や地域の実態に応じて独自の教育課題を設定し、創意工夫を生かした教育活動を展開しており、過度に競争主義的な教育は行っていません。</p>		

## 要 望 内 容

## 回 答

- 1 4 2 減らした教育予算を復活しすべての学校で教育条件の整備・改善を。
- ・すべての学年で30人学級を実現すること。当面、小学校3年生まで35人学級を拡充すること。
  - ・学校経常運営費を増額すること。
  - ・老朽校舎等の改修計画を作成し、教育環境の整備を急ぐこと。

- 本市では、独自予算により小学2年生での35人学級、中学3年生での30人学級を実施しておりますが、全ての学年で30人学級を本市独自で実施するためには、毎年80億円もの巨額の財源が必要であり、その実施は困難です。  
また、小学3年生までの35人学級についても、本市の厳しい財政状況の下、国及び京都府の財政措置が不可欠であり、今後とも定数改善の実施について強く要望してまいります。
- 学校経常運営費については、本市の財政状況が極めて厳しく、市総体として毎年度、概ね50億円以上の予算縮減を行っている中、ここ4年間と同水準を確保しております。また、光熱水費は平成16年度以降、この9年間同水準を維持するとともに、平成22年度の猛暑等の緊急事態に際しては、追加配分を実施しております。さらに、光熱水費等の管理的経費の節約分を教材費や図書費など教育活動の充実に充て、各校の状況に応じた予算執行ができるようにするなどの工夫をし、学校からも歓迎されております。
- 学校施設の整備・改修については、老朽度に応じて改修する場合と、授業等の学校教育活動に支障が生じないよう緊急的に行う場合があります。今後とも厳しい財政状況ですが、各校の施設状況を十分に把握したうえで、必要度・緊急度に応じて実施してまいります。

## (平成25年度予算額)

- ・学校経常運営費 4, 126, 378千円

## (経過・これまでの取組等)

- 平成15年 小学校1年生における35人学級を実施
- 平成16年 小学校2年生における35人学級を実施
- 平成19年 中学校3年生における30人学級を実施

要 望 内 容

回 答

143 子どもたちが、演劇や音楽など、文化芸術に親しむ機会を増やすこと。学校公演に対する補助事業を創設すること。

○ 京都文化芸術都市創生計画に基づき、子ども達の文化力育成のため、「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」の実施をはじめ、京都芸術センターにおいて、公益財団法人京都市芸術文化協会との共催により、「夏休み芸術体験教室」、「冬休み子ども邦舞体験教室」を実施するなど、引き続き、子どもが文化芸術に触れる機会の創出に取り組んでまいります。

○ また、小学生を対象に、京都市交響楽団の演奏を鑑賞する機会を提供し、オーケストラの美しさを感じさせるとともに、音楽経験を広げることで生活を明るく潤いのあるものにする習慣と態度を育てることを目的とした「小学生のための音楽鑑賞教室」については、平成25年度においても継続して実施してまいります。

○ なお、子どもたちが優れた文化芸術の「ほんもの」の魅力に触れる機会を提供することにより、子どもたちの豊かな感性を育むため、劇団四季の協力を得て、中学生を対象に優待料金で舞台芸術を鑑賞してもらう子ども舞台芸術鑑賞支援事業「子ども感動応援ステージ」を平成20年度より実施してきましたが、平成24年10月に劇団四季と京都駅ビル開発株式会社が京都劇場契約解除に至ったことにより、平成25年度は事業を休止することとしました。

共催事業者の費用負担など、様々な条件はありますが、今後もよりよい子ども舞台芸術鑑賞支援事業を行うことができるよう、検討を進めてまいります。

○ また、学校公演に対する支援策については、厳しい財政状況から極めて困難です。

(平成25年度予算額)

・ 京都芸術センターの運営	128,920千円
・ ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業	4,238千円
・ 小学生のための音楽鑑賞教室	11,529千円

(次ページに続く)

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 4 3
要 望 内 容	回 答		
	<p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成 1 2 年 4 月 京都芸術センターを開設 (以降, 子どもを対象とした事業を複数実施)</p> <p>平成 1 9 年度～ 「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」において, 京都の一流の芸術家を小学校等に派遣するなど, 京都が育ててきた多様な文化芸術をしっかりと継承し, 次代の担い手を育成する施策を実施</p> <p>平成 2 3 年度 市民狂言会において, 「子ども (初心者) 向け」として夏休み特別編を開催</p> <p>&lt; 「子ども感動応援ステージ」実績 &gt;</p> <p>平成 2 0 年度実績 公演回数 5 回 (各回 1 0 0 席, 「赤毛のアン」 3 回, 「夢から醒めた夢」 2 回)</p> <p>平成 2 1 年度実績 公演回数 5 回 (各回 1 0 0 席, 「美女と野獣」)</p> <p>平成 2 2 年度実績 公演回数 5 回 (各回 1 0 0 席, 「クレイジー・フォー・ユー」)</p> <p>平成 2 3 年度実績 公演回数 5 回 (各回 1 0 0 席, 「オペラ座の怪人」)</p> <p>平成 2 4 年度実績 公演回数 5 回 (各回 1 0 0 席, 「アスペクツ オブ ラブ」)</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 4 4
要 望 内 容	回 答		
1 4 4 全国学力テストには参加しないととも、やめるよう国にも求めること。	<p>○ 全国学力・学習状況調査については、児童・生徒の学力実態や学習習慣等を的確に把握し、指導改善に活かすことができる有意義なものであり、今後とも、教育的観点から有効に活用するとともに、学校の序列化や過度な競争につながることはないよう配慮してまいります。</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 4 5
要 望 内 容	回 答		
<p>1 4 5 希望者全員が地元の公立高校に入れるようにすること。通学圏の廃止や単独選抜の導入は行わず，特色選抜はやめ，総合選抜制度の良さを生かすこと。</p> <p>・ 高校間の予算配分の偏重を是正すること。</p> <p>・ 公立高校の入試制度改革については拙速に結論を出すことなく，府民的な議論を行うこと。</p>	<p>○ 学校教育法施行規則第 9 0 条において，高等学校の入学は選抜を行うこととされており，希望者全員が入学することはできませんが，本市では，これまでから公私協調により募集定員を決定してきており，平成 2 4 年度は公立高校普通科の募集定員と志願者数はほぼ同数となるなど必要な定員を十分に確保してきております。</p> <p>○ 本市では，全ての児童・生徒に還元する教育条件の整備に努めており，学校への予算配分について，一部の学校の特別扱いはありません。</p> <p>○ 公立高校の入試制度改革については「京都市・乙訓地域公立高等学校教育制度に係る懇談会」からの「まとめ」を踏まえ，「新たな教育制度（案）」を京都府教育委員会と共に策定し，市民・府民からの意見募集や説明会を通じて多くの御意見を頂いたところです。概ね賛成あるいは新制度への期待を頂く中で，新制度の具体的な選抜方法や実施時期を早く明らかにして欲しいという意見や生徒・保護者への丁寧な周知・説明を望まれる意見が多く見られました。</p> <p>○ こうした御意見を踏まえ，平成 2 5 年 1 月には，府・市両教育委員会において新しい教育制度を決定したところであり，今後，新制度の内容をまとめたリーフレットの発行や生徒・保護者説明会の開催など，学校現場，生徒，保護者等への丁寧な周知に努めてまいります。</p> <p>現在，各高校においては，進路実績や部活動に留まらず，校風や地域性など様々な独自の要素を生かした特色化・魅力づくりに取り組んでおり，今後とも生徒・保護者の多様なニーズ・期待に応えるよう更なる特色づくりを推進してまいります。</p> <p><b>（平成 2 5 年度予算額）</b>  ・ 市立高校かがやきプラン 5 5，0 0 0 千円【新規】</p> <p><b>（経過・これまでの取組等）</b>  平成 2 3 年 6 月 「京都市・乙訓地域公立高等学校教育制度に係る懇談会」設置  （次ページに続く）</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 4 5
要 望 内 容	回 答		
	平成 2 4 年 8 月 「まとめ」が提出 1 1 月 「まとめ」に対する市民意見募集 平成 2 5 年 1 月 「新制度（案）」を府・市両教育委員会にて議決		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 4 6
要 望 内 容	回 答		
1 4 6 市立工業高校は統廃合せず，各学校ごとに耐震工事をを行うなど，教育環境を整備すること。	<p>○ 平成 2 4 年 1 2 月に提出された「京都市立工業高校将来構想委員会」の「最終まとめ」を踏まえ，市立工業高校の将来像を検討し，その具体化にスピード感を持って取り組んでまいります。</p> <p>○ 工業高校の耐震補強工事については，「最終まとめ」の具体化を進める中で，併せて耐震化にも取り組んでまいります。</p> <p><b>(経過・これまでの取組等)</b></p> <p>平成 2 3 年 6 月 「京都市立工業高校将来構想委員会」設置</p> <p>平成 2 4 年 9 月 「中間まとめ」提出</p> <p>1 0 月～1 1 月 「中間まとめ」に対する市民意見募集</p> <p>1 2 月 「最終まとめ」提出</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 4 7
要 望 内 容	回 答		
<p>1 4 7 定時制高校の募集定員は減らさないこと。</p> <p>・定時制を，ひきこもりなど困難を抱える生徒の教育権保障の場としても位置づけ，訪問教育を行うなど，充実させること。</p>	<p>○ 定時制高校の募集定員については，本来的な定時制希望者が100人程度と見込まれる中，460人を確保しています。平成25年度の定時制募集定員については，全日制への進学率が引き続き向上し，夜間定時制が200人程度も大きく定員割れした前年度選抜の状況や，中学生数の440名程度の減少が見込まれる中であっても，厳しい社会情勢を考慮し，京都府教育委員会と協議のうえ，30名の減に留めたところです。</p> <p>○ 定時制高校には，多様な生徒が在籍しており，各校において個別相談や家庭訪問など，これまでから生徒一人一人に応じた指導を行っております。また，平成25年度から，不登校生徒等の進路保障を一層充実させるため，新たに市立西京高校定時制において，「長期欠席者入学者選抜枠」を設けたところであり，今後も引き続き，生徒一人一人のニーズに応える，きめ細かな指導の充実に努めてまいります。</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 4 8
要 望 内 容	回 答		
1 4 8 いじめ，暴力，学級崩壊の状況を正確に把握し，学校への支援体制を強化すること。市立高校に不登校生徒のための受検枠を設けること。	<p>○ 本市では，全中学校・高等学校を含む148校へのスクールカウンセラーの配置や小学校へのスクールソーシャルワーカーの配置など，相談体制の充実に努めるとともに，指導主事の学校訪問等により，実態に応じた指導助言を行うなど日常的に学校を支援しており，平成25年度はスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡大を図ってまいります。</p> <p>○ とりわけ，いじめについては，いじめに関する情報を受け付け，関係各課の情報共有と迅速な対応を行うための「いじめ問題サポートライン」，年中無休24時間体制の「いじめ相談24時間ホットライン」の開設や，各校においていじめに関するアンケートを実施するなど，子どもの実態把握に努めています。</p> <p>○ また，京都府警と連携した「非行防止教室」を全ての中学校で実施するとともに小学校低学年での実施を進めるなど，実施校の拡大及び低年齢からの非行防止教育を強化し，いじめ，暴力行為の未然防止に取り組んでおります。</p> <p>○ 不登校生徒の受検枠については，市立中学校長会の要望を踏まえた京都府教育委員会との協議の結果，これまで実施されていた府立朱雀高校に加え，平成23年度選抜から乙訓高校でも実施しております。</p> <p>また，平成25年度選抜からは市立西京高校定時制において，新たに長期欠席者特別入学者選抜の募集枠を5名程度設け，不登校生徒の一層の進路選択及び進路保障の充実に図ってまいります。</p> <p><b>(平成25年度予算額)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーの配置 1 8 6 , 6 5 6 千円 【充実】</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの配置 1 2 , 6 5 1 千円 【充実】</li> <li>・いじめ相談24時間ホットライン 1 2 , 5 9 4 千円</li> </ul>		

## 要 望 内 容

## 回 答

1 4 9 総合支援学校高等部職業科は入学希望者全員を受け入れること。職業科に限らず高等部卒業後の進路を保障すること。

○ 総合支援学校高等部職業学科の定員については、企業就職を希望する障害のある生徒及び保護者のニーズにより多く応えるため、平成 2 0 年度以降、順次拡大し開設当時の 1. 5 倍の定員を確保しております。また、白河総合支援学校東山分校（地域総合科）を平成 2 5 年度に開校し、さらに定員を 2 0 名程度拡大します。

○ 卒業後の進路保障については、一人一人のニーズに応じた進路の実現を目指し、企業との連携の下、3 年間で 3 0 週程度の実習を行う「デュアルシステム」を推進するとともに、進路指導主事の専任化や、多くの企業、労働・福祉関係団体等との連携・協力により、進路開拓やアフターケア等の取組を進め、今後とも全員の進路保障に努めてまいります。

**（経過・これまでの取組等）**

総合支援学校高等部職業学科の定員拡大

- ・平成 2 1 年度 4 8 名 → 6 0 名
- ・平成 2 3 年度 6 0 名 → 7 2 名
- ・平成 2 5 年度 7 2 名 → 9 2 名

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 5 0
要 望 内 容	回 答		
1 5 0 市内中心部に，総合支援学校を直ちに新設し，学校規模を縮小すること。	<p>○ 総合支援学校の施設整備については，旧学習施設（楽只，壬生）や旧福ノ川保育所等の既存施設の活用を図るとともに，白河総合支援学校分校の新設（平成 2 5 年 4 月開校）や，北総合支援学校及び西総合支援学校の新校舎増改築（平成 2 5 年度中 使用開始予定）など，充実に努めております。</p>		

平成 2 5 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	1 5 1
要 望 内 容	回 答		
1 5 1 育成学級の学級基準を引き下げること。発達障害など支援の必要な児童・生徒にきめ細やかな対応ができるよう教員を増やすこと。	<p>○ 育成学級については、国及び京都府の基準に基づき学級編制を行っているところであり、今後とも、障害種別や学校の実態に応じた学級編制ができるよう、国及び京都府に要望してまいります。</p> <p>○ 発達障害のある児童・生徒への指導や生活介助等を行うため、総合育成支援員を必要な全ての学校・園に配置するとともに、京都府から配当された定数を活用した非常勤講師の配置や通級指導教室の増設など、指導体制の充実に努めております。今後とも、支援の在り方を工夫・検討するとともに、引き続き教職員の定数改善を国及び京都府に強く要望してまいります。</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 5 2
要 望 内 容	回 答		
1 5 2 「教員評価にもとづく給与査定」は行わないこと。教育実践功労表彰等はやめること。	<p>○ 教育実践功績表彰等については、一部の教職員を対象としたものではなく、全ての教職員を対象とし、教職員の意欲と情熱溢れる取組に対して表彰しているものであり、今後とも、「努力をしている教職員が正しく評価される」表彰制度の運用に努めてまいります。</p> <p>○ 「教員評価に基づく給与査定」については、発揮された能力や業績を認め、処遇上も報われることにより、職務遂行能力の向上と学校組織の活性化につなげるものであり、管理職については、京都府と同時期の平成 2 1 年 1 2 月から教員評価を給与に反映しております。</p> <p>また、一般教職員については、平成 2 3 年 2 月の第 1 次試行をはじめとして、平成 2 4 年 4 月～9 月を評価期間とした第 4 次試行を実施しました。平成 2 4 年 1 0 月以降についても、第 4 次試行に準じる方法で試行を継続しており、これまでの試行結果の検証を行いながら、本格実施に向けて、より良い評価制度の在り方を検討してまいります。</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 5 3
要 望 内 容	回 答		
<p>1 5 3 栄養職員は複数校兼務ではなく一校一名の配置を行うこと。府内産も含め地産地消を広げ安全な学校給食を実施すること。アルマイト食器からペン食器等への改善の計画を直ちにもつこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 栄養教諭・栄養職員の定数については、国から措置される定数が全校配置できるものとなっていないため、本市では、複数校兼務をすることによって、可能な限り多くの小学校に配置しています。今後とも、引き続き国に定数措置を強く要望してまいります。</li> <li>○ 学校給食については、新「京（みやこ）・食育推進プラン」を踏まえ、京野菜を献立に取り入れるなどの地産地消を進めるとともに、添加物を極力使用しない食材の選定や衛生管理の徹底など、これまでからの取組を継続して安全な給食の実施に努めてまいります。</li> <li>○ アルマイト食器のPEN食器等への変更については、洗浄機器の整備や給食室の広さ等の課題もあり、早急な変更は困難ですが、洗浄機器の更新等の機会を捉え条件が整った学校について、引き続き検討してまいります。</li> </ul>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 5 4
要 望 内 容	回 答		
1 5 4 中学校給食を自校方式で実施する計画をつくること。当面、小学校と同様に中学校も全員給食とすること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中学校給食については、平成 1 1 年 1 2 月に学識経験者、P T A 代表、学校関係者で構成する「中学生の健やかな成長を目指す望ましい食生活と昼食に関する検討委員会」から出された提言に基づき、「校外調理委託方式」・「完全自由選択制」により実施しており、各校で円滑に運営されております。</li> <li>○ 中学校では、家庭からの手作り弁当の教育的効果を生かしつつ、弁当を持参できない生徒に栄養のバランスに配慮した食事を提供するため、選択制により給食を実施しております。</li> <li>○ 今後とも、学校での昼食を通じて、心身の成長期にある中学生が正しい食生活を身に付け、自ら実践する態度を育てる「食」に関する指導の充実を図ってまいります。</li> </ul>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 5 5
要 望 内 容	回 答		
1 5 5 必要な教職員は正規を原則とすること。非正規教員の身分保障と待遇の改善等，格差是正を図ること。	<p>○ 公立小・中・総合支援学校の教員の給与は，法律により国と都道府県が負担することとなっており，採用・配置に当たっては毎年度，国及び京都府から児童生徒数を基に配当される定数に応じて行うこととなっております。そうした下で，引き続き児童生徒数の減少が見込まれる中では，過員を生じさせないためには，一定数の臨時的任用職員の任用が必要となります。</p> <p>なお，教職員の身分，待遇などについては，府費の教職員の勤務条件は京都府が定めており，市費の教職員も府並の原則に基づいているため，本市が独自で改善を図ることは困難です。</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 5 6
要 望 内 容	回 答		
<p>1 5 6 教職員の時間外労働をなくすこと。教職員の事務量を軽減すること。休憩時間を確保すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員の事務量の軽減については、校長会等と共に「事務効率化プロジェクトチーム」を設置し、調査文書等の削減や校務の電子化等を推進するとともに、主幹教諭の配置など学校の校務運営体制の改善に取り組んでおります。</li> <li>○ また、教職員の事務的負担を軽減するとともに、校内や校種間で児童・生徒に関する情報共有を進め、きめ細かな指導に活かすなど、教育の質の一層の向上を図るため、児童・生徒情報や出欠の管理、成績処理といった校務の一部を電算化し、効率的に校務事務を処理できる「校務事務電算化システム」を平成25年4月から施行で実施し、平成26年4月からの全小中学校等への導入に向け、現在整備作業を進めております。</li> <li>○ 教職員の時間外労働の縮減や休憩時間の確保については、教職員の健康・増進について全校通知等を行い、休憩時間の確保や勤務時間の振替制度等の活用の徹底、日頃の勤務状況・健康状態の把握と健康管理医による面談の利用、事務の効率化、長期休業期間中における年次休暇の取得促進等について指示するとともに、ノー残業デーの設定や行事及び会議・研修の精選等の具体的な方法を例示するなど、各校における時間外勤務の縮減に努めております。</li> <li>○ さらに、教職員の健康管理等を目的として、平成21年度からの試行実施を踏まえ、平成23年12月から全校で常勤職員の時間外勤務の把握を実施しており、これまでの時間外勤務の縮減に向けた各校の取組の実効性が一層高まるよう活用を進めてまいります。</li> </ul> <p>(平成25年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校務事務電算化システム 168,676千円</li> </ul>		
(次ページに続く)			

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 5 6
要 望 内 容	回 答		
	<p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>&lt;労働時間の把握&gt;</p> <p>平成 2 1 年度 タイムカード方式により 1 0 校園で試行実施</p> <p>平成 2 2 年度 ICカード方式により 5 校園で試行実施</p> <p>平成 2 3 年度 表計算ソフト方式により全校園で実施</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 5 7
要 望 内 容	回 答		
<p>1 5 7 担任制など制度的な小・中の区別をあいまいにし、現場に混乱を招いている小中一貫教育はやめること。義務教育は6・3制を堅持すること。</p>	<p>○ 本市では、中1ギャップや子どもたちの心身発達の早期化などに対応する効果的な仕組みとして、全中学校区で小中一貫教育の取組を進めております。本市における小中一貫教育は、義務教育9年間を一体のものとして捉え、計画的・系統的な教育を行うことにより、子どもたちの個性・能力を最大限に引き出し、確かな学力の定着を図るための取組として今後も進めてまいります。</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 5 8
要 望 内 容	回 答		
1 5 8 東山泉小学校の 6 年生は小学校に通わせること。	<p>○ 東山泉小中学校は、日常的には 1 年生～ 5 年生（ファーストステージ）が西学舎、6 年生～ 9 年生（セカンドステージ）が東学舎で学ぶ 5・4 制施設併用型小中一貫教育校として開校することとして、現在、保護者・地域の御意見も伺いながら教育内容の検討を進めているところであり、その中で、ステージ交流として、6 年生も西学舎で学ぶ時間を週 1 時間程度設ける予定です。</p> <p><b>（平成 2 5 年度予算額）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東山区南部小中一貫校創設プロジェクト 1, 5 7 2 千円</li> </ul> <p><b>（経過・これまでの取組等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 2 1 年 3 月の 3 小学校の P T A 総会で「施設一体型小中一貫校の新設を目指した学校統合の早期実現」が決議。</li> <li>・平成 2 1 年 9 月に 3 学区の地元代表や P T A 代表等で構成される「東山南小中学校統合協議会」が発足し、協議の結果、平成 2 2 年 1 月 1 2 日に「4 小中学校による施設併用型小中一貫校の新設」について合意に至り、合意内容を統合協議会のお知らせに記載し、全戸配布。</li> <li>・平成 2 2 年 2 月に「一橋小学校敷地に新校舎を建設し、現月輪中学校も活用した施設併用型小中一貫校を開設すること」とする要望書が地元 3 学区から教育委員会に提出。</li> <li>・平成 2 2 年 1 0 月の統合協議会において、「5・4 制施設併用型小中一貫校」の新設を目指すことが再度確認・合意し、翌月に「東山南小中学校統合協議会からのお知らせ」（第 8 号）が全戸配布。</li> <li>・統合協議会での議論の内容・結果については、これまでに「お知らせ」を 1 9 回全戸配布。</li> </ul>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 5 9
要 望 内 容	回 答		
1 5 9 住民・保護者の合意なき学校統廃合はやめること。	<p>○ 本市の学校統合については、「共汗（きょうかん）」の精神に基づき、行政は議論に必要な情報提供等を行い、地域で十分に議論・検討していただく「地元主導」を基本としており、新しい学校の開校に向けた諸課題についても、地域住民・保護者の方々の意向を最大限に尊重しながら取組を進めております。</p> <p><b>(経過・これまでの取組等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組実績 平成 2 4 年度までに、幼稚園 1 1 園を 3 園に、小・中学校 6 2 校を 1 5 校に統合</li> <li>・今後の予定 平成 2 5 年度 新洞小学校を錦林小学校へ統合 平成 2 6 年度 東山泉小・中学校開校（東山区の一橋・月輪・今熊野の 3 小学校を統合し、月輪中学校を合わせた小中一貫校）</li> </ul>		

平成 2 5 年度 予算要望 に対する 回答		NO.	1 6 0
要 望 内 容	回 答		
<p>1 6 0 厳しい市民生活をふまえ、就学援助制度の所得基準額を引き上げ、援助額の増額を行うこと。就学援助項目を拡大すること。</p>	<p>○ 依然として厳しい社会経済状況を反映し、年々増加する対象者に対応するため、本市では平成17年度に国庫補助金が一般財源化された後も予算の増額に努め、平成25年度も10年前に比べ約1.6倍の約14億4千万円の予算を確保するなど、最大限の努力をしており、援助額の増額は困難です。</p> <p>○ 援助項目の拡大については、この間、小学生「長期宿泊・自然体験推進事業」や中学生「学習確認プログラム」等を新たに対象に加えるなど制度の充実を図るとともに、所得基準額についても、生活保護基準や物価水準の下落等に準じた引き下げを行わず、実質的には基準を緩和しており、厳しい財政状況の下、これ以上の新たな措置は困難です。</p> <p>(平成25年度予算額) ・就学援助費 1,436,517千円</p>		

平成 2 5 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	1 6 1
要 望 内 容	回 答		
1 6 1 義務教育の無償原則を拡大し、副読本や遠距離通学費など保護者負担をなくすこと。	<p>○ 我が国では、児童・生徒に直接還元される副読本等の学用品費等については、保護者負担が原則であり、本市でも、これまでから保護者負担をお願いしております。一方で、保護者負担軽減の観点から、教材の使用や校外活動の実施においては、必要性や効果を十分精査するとともに、教材費等の予算措置に努めており、今後とも、就学援助制度の活用も含めた、保護者負担の軽減に努めてまいります。</p> <p>○ 市立小・中学校における通学費補助については、要保護（生活保護費）及び準要保護児童生徒（就学援助費）には全額補助し、それ以外の児童生徒にも一部補助を実施しております。さらに、平成 2 2 年度からは、同一世帯に対象者が 2 人以上いる場合、1 箇月の定期代が最も高いもの以外の通学費を全額補助することとしております。</p> <p><b>（平成 2 5 年度予算額）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学援助費                    1, 4 3 6, 5 1 7 千円</li> <li>・ 遠距離通学補助事業            2 5, 9 6 6 千円</li> </ul>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 6 2
要 望 内 容	回 答		
1 6 2 適正規模を超える学校は新設をはかるなど早急に解消すること。	<p>○ 大規模校を解消するため、児童・生徒数の増加傾向の継続が見込まれるなど、国庫補助金の対象となる条件を満たした段階で増築に着手しております。</p> <p>また、既存敷地に増築スペースがなく、新設用地の確保が見込める場合には、分離新設も視野に入れ検討を行っております。今後とも、子どもたちの教育環境整備に努めてまいります。</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 6 3
要 望 内 容	回 答		
1 6 3 幼稚園の就園奨励金と教材費補助を増額し、基準の枠を広げること。幼稚園入園料を廃止すること。	<p>○ 教材費補助と同時在園加算を含む私立幼稚園就園奨励費補助事業について、これまでから毎年補助額の増額を図ってきており、今後とも、国補助制度を最大限活用しつつ、私立幼稚園振興と保護者保育料負担の軽減に努めてまいります。</p> <p>○ 幼稚園入園料については、ほぼ全ての政令市で徴収されており、本市では、大変厳しい財政状況の中、入園料を原資として、市立幼稚園の教育予算の充実、幼稚園事業の推進に還元するとともに、入園料減免の制度を設け、所得に応じて免除又は減額を行い、保護者負担の軽減に努めております。</p> <p><b>(平成 2 5 年度予算額)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園保護者助成 1, 3 4 3, 0 1 8 千円</li> </ul>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 6 4
要 望 内 容	回 答		
1 6 4 新学習指導要領の押しつけをやめること。	○ 学習指導要領は、全国的に一定の教育水準を保つため、教育課程編成のための大綱的基準として、法令に基づいて国が定めているものであり、市立学校では、校長の権限と責任の下、学習指導要領の趣旨に基づく教育活動を展開しております。		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 6 5
要 望 内 容	回 答		
1 6 5 教育委員会制度を堅持し，一般行政からの独立性を確立すること。市民からの請願・意見を審議すること。	<p>○ 本市では，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条の規定に基づき，首長から独立した合議制の執行機関として教育委員会を設置しており，今後とも，法の趣旨に基づき教育行政の専門機関としてその役割を果たしてまいります。</p> <p>○ 市民からの請願や意見については，これまでから，適宜，教育委員会会議等において担当課等からの報告等に基づき，審議・検討されており，今後とも，広く市民の意見等を反映した教育行政の実現を目指してまいります。</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 6 6
要 望 内 容	回 答		
1 6 6 憲法に保障された内心の自由をおかす「日の丸」「君が代」の押しつけ、教職員への「職務命令」による指導の強制は行わないこと。	<p>○ 国旗・国歌の指導については、児童・生徒が、日本人としての自覚と国際社会の一員としての資質を高めるうえで、重要な役割を果たすものであるため、我が国はもとより、他国の国旗・国歌を尊重する態度の育成を目指し、指導の徹底を図っております。</p> <p>○ 各学校においては、法規としての性質を有する学習指導要領を基準として、校長が教育課程を編成し、これに基づき教員が指導するものであり、国旗・国歌の指導についても、今後とも、学習指導要領に基づき適正な指導を進めてまいります。</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 6 7
要 望 内 容	回 答		
1 6 7 スチューデントシティ・ファイナンスパーク事業は、児童・生徒の発達段階を無視したものであり、見直すこと。	<p>○ 本事業については、子どもたちが発達段階に応じて社会の働きや経済の仕組み、社会と自分との関わり、社会に溢れる情報を適切に活用する力や自らの生き方につながる生活設計能力等の育成を目的とした「生き方探究教育（キャリア教育）」を推進するものであり、参加した児童・生徒、教職員、保護者、ボランティアの方から効果的な学習であるとの高い評価を得ております。</p> <p>○ 平成 2 5 年度においても、これまでの実績と成果を踏まえ、児童・生徒の交通費の全額負担の下、保護者や地域等の皆様にもボランティアとして学習に参加いただくなど「地域ぐるみ・市民ぐるみ」で、実施してまいります。</p> <p><b>(平成 2 5 年度予算額)</b>  ・ スチューデントシティ・ファイナンスパーク事業 1 7, 3 9 9 千円</p> <p><b>(経過・これまでの取組等)</b>  平成 1 8 年度 スチューデントシティ・ファイナンスパーク事業開始  平成 2 0 年度～ スチューデントシティ事業を全小学校で実施  平成 2 4 年度 スチューデントシティ実施校：1 6 0 校  ※平成 2 5 年度に小学 6 年生での実施を予定している 1 0 校を除いた全校  ファイナンスパーク実施校：5 0 校</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 6 8
要 望 内 容	回 答		
1 6 8 事実上の同和教育の延長になっている人権教育はただちに見直すこと。	<p>○ 同和教育に係る特別施策については、「京都市同和問題懇話会」からの意見具申を踏まえ、「平成14年以降、同和地区児童・生徒のみを対象とする特別施策は行わない」ことを基本的な考え方として、順次、事業の廃止又は一般施策化を断行し、平成12年度末をもって完了しております。今後とも、外国人や障害のある人、同和問題など様々な人権課題について、子どもたちの発達段階に応じた人権教育の取組を進め、「人権文化」の息づく社会の構築を目指してまいります。</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 6 9
要 望 内 容	回 答		
<p>三 ごみ減量の推進を</p> <p>1 6 9 焼却処理中心のごみ行政から脱却し，OECD が提唱する拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度について，早期に導入を図るよう強く要望すること。</p>	<p>○ 本市では「京都市循環型社会推進基本計画＜2009～2020＞」において，ピーク時からのごみ量を半減するという高い目標を掲げて，ごみ減量・リサイクルを推進しており，引き続き，計画に掲げる多様な資源ごみの回収の仕組みづくりなど，5つの重点戦略を推進し，ごみの発生抑制や，循環資源の利用の取組などにより，可能な限り環境負荷が低減された循環型社会の実現を目指してまいります。</p> <p>○ 拡大生産者責任（EPR）をより重視した経費負担の枠組みづくりについては，本市独自での国への要望に加え，全国都市清掃会議，全国市長会等を通じて，引き続き国へ要望してまいります。</p> <p>○ なお，デポジット制度は地域単位での実施は難しいため，全国的な制度として実施するよう，全国都市清掃会議，全国市長会を通じて引き続き国へ要望してまいります。</p> <p><b>（経過・これまでの取組等）</b> 平成22年3月 「京都市循環型社会推進基本計画＜2009～2020＞」を策定</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 7 0
要 望 内 容	回 答		
1 7 0 家庭ごみ袋を値下げすること。	<p>○ 家庭ごみの有料指定袋の価格については、京都市廃棄物減量等推進審議会による「有料化財源活用方法に関するとりまとめ」（平成22年8月）において、一定の負担感がごみ減量のインセンティブ（動機付け）となっており、指定袋の価格を下げた場合に減量効果の減少が懸念されること、他都市と比較して整合性のとれた価格であること、また、今後さらにごみ減量を図っていくことが必要であることから、袋の価格を維持すべきであるとされております。</p> <p>また、家庭ごみが大幅に減少し、有料指定袋制の導入効果が着実にあがっていること、平成22年度に実施した市民アンケート調査結果で「負担感が大きい」との回答は6%であることなどから、現行の価格は妥当であると考えております。</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 7 1
要 望 内 容	回 答		
1 7 1 資源ごみ収集にあたっては指定袋制度を廃止すること。	○ 資源ごみの指定袋制導入については、燃やすごみと同様、ごみの排出にある程度の負担感を持っていただくことによって、ごみへの関心を高め、ごみ減量・リサイクルをより一層促進することを目的としており、ごみ処理費用の負担の公平化にもつながることから、指定袋制度は有効であると考えております。		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答

NO.

1 7 2

要 望 内 容

回 答

1 7 2 かん・びん・ペットボトルの混合収集を改め、  
分別品目の拡大、リサイクル率・リユース率を向上さ  
せること。

○ 缶・びん・ペットボトルの収集については、市内中心部に狭い路地が多く、各々の集積場所の確保が困難であることや、分別収集をしても最終的には異物を選別する作業が必要であること、多品目の分別収集を実施するためには、更なる人員・機材が必要となることなどから、混合収集を実施しております。  
なお、リユース又はリサイクルが可能なリユースびん、てんぷら油、蛍光管等の16品目については、拠点回収を実施しており、引き続き、拠点箇所の拡大に取り組んでまいります。

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 7 3
要 望 内 容	回 答		
1 7 3 「空き缶持ち去り禁止条例」は廃止すること。	<p>○ 空き缶等の資源ごみの持ち去り行為に対しては、市民のごみ減量・リサイクル意識の後退の防止、資源ごみ収集場所の清潔の確保、特に大型ごみに関して適正処理を確保する必要があることの三つの観点から、「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の改正を行い、平成 2 3 年 4 月から禁止しております。</p> <p>○ また、毎週水・木・金曜日に資源ごみ持ち去り防止パトロールを行っており、持ち去り行為者に対し、持ち去り行為の禁止及びホームレス支援（福祉施策）を記載したチラシを配布し、周知・啓発を行っております。</p> <p>今後とも持ち去り行為の防止及び福祉施策への誘導に取り組んでまいります。</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 7 4
要 望 内 容	回 答		
1 7 4 事業系ゴミの減量化のために、紙、厨芥類の減量を図ること。	<p>○ 平成 2 3 年度に実施した「業者収集ごみ組成実態調査」によると、燃やすごみに含まれる厨芥類は約 4 4 %，資源化可能な紙類は約 1 8 % となっており，これらの減量に向けた対策が必要であると認識しています。</p> <p>○ 厨芥類の減量については，市内の店舗等の延べ床面積の合計が 3，0 0 0 m<sup>2</sup> 以上の特定食品関連事業者（4 3 社 8 4 1 事業所（平成 2 4 年 1 2 月末現在））に対して，減量計画書の提出を求め，立入調査による減量指導等の取組を継続してまいります。</p> <p>○ 紙類の減量については，京都三条会商店街において平成 2 4 年 5 月から実施している古紙共同回収事業や，業者収集ごみ及び持込ごみのうち，新聞・雑誌・段ボールなどの古紙のほか，紙箱・包装紙などの雑がみといった資源化が可能なものについて，各クリーンセンターにおいて回収する取組を，引き続き実施してまいります。</p> <p>○ また，排出ルール・減量方法，優良事例を紹介するニュースレター「ごみゆにけーしょん」の中で，紙類や厨芥類の減量方法等の特集記事を掲載するなど，排出事業者に対する啓発に取り組んでまいります。</p> <p><b>（平成 2 5 年度予算額）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業ごみ減量，分別・リサイクル対策 1 7，3 4 0 千円</li> <li>・廃棄物排出事業者指導業務（一般廃棄物） 2，8 0 0 千円</li> </ul> <p><b>（経過・これまでの取組等）</b></p> <p>平成 2 3 年 7 月 事業ごみ減量ニュースレターを発行（以後，隔月 1 回発行）  9 月 京都三条会商店街における事業ごみ減量に向けたワークショップを実施（以後，平成 2 3 年度中に計 3 回実施）</p> <p>平成 2 4 年 5 月 京都三条会商店街における古紙共同回収事業を開始  7 月 各クリーンセンターにおける紙類の分別回収を開始</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 7 5
要 望 内 容	回 答		
1 7 5 電動式生ゴミ処理機及び生ゴミコンポスト容器の普及を行うこと。	<p>○ 電動式生ゴミ処理機と生ゴミコンポスト容器の普及を図るため、エコまちステーション等が参加する地域のイベントにおいて、電動式生ゴミ処理機を展示し啓発に努めており、平成 2 4 年度には、イベント会場にて、購入助成申込の受付を行うなど、市民が購入助成制度を利用しやすいよう工夫しています。今後も引き続き市民への啓発と助成制度の周知を行ってまいります。</p> <p>(平成 2 5 年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生ゴミ・落ち葉の堆肥化等の活動支援 1 3, 7 0 0 千円</li> </ul> <p>(経過・これまでの取組等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 2 4 年度電動式生ゴミ処理機助成件数 2 0 6 件 (平成 2 4 年 1 2 月末現在)</li> <li>・平成 2 4 年度生ゴミコンポスト容器助成件数 4 1 件 (平成 2 4 年 1 2 月末現在)</li> </ul>		

平成 2 5 年度予算要望に対する回答		NO.	1 7 6
要 望 内 容	回 答		
1 7 6 NO 2 の市環境保全基準を達成すること。	<p>○ 京都市においては、二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）について、全ての大気常時監視測定局で国の環境基準を達成していますが、京都市環境保全基準については未だ達成しておらず、更なる対策が必要となっております。</p> <p>○ NO<sub>2</sub>発生源のうち、約5割を自動車が占めており、自動車対策を推進するため、「京都市自動車環境対策計画&lt;2011～2020&gt;」に基づき、電気自動車や天然ガス車等の導入に対する助成を行うとともに、エコドライブ推進施策を実施する等、NO<sub>2</sub>の削減に努めてまいります。</p> <p>○ また、工場や事業所についても、各種公害関係法令に基づき、ばい煙発生施設（主にボイラー）に対する燃種規制等のNO<sub>2</sub>削減の施策を実施しており、今後も引き続き、京都市環境保全基準の達成に向けた対策を進めてまいります。</p> <p><b>（平成25年度予算額）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市低公害車普及促進事業 9 1 6 千円</li> <li>・エコドライブ推進事業 4, 4 1 8 千円</li> <li>・次世代自動車普及促進事業 1 0, 9 5 5 千円</li> </ul> <p><b>（経過・これまでの取組等）</b></p> <p>平成23年8月 「京都市自動車環境対策計画&lt;2011～2020&gt;」を策定</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 7 7
要 望 内 容	回 答		
<p>1 7 7 クリーンセンターおよび、横大路、水垂などの廃棄物処分場の土壌、水質、大気について常時監視をおこない市民に公開すること。</p>	<p>○ クリーンセンターについては、法令に基づき、排ガスや排水などの測定を定期的に行っており、全ての検査項目において基準を下回る良好な状況にあり、この調査結果を本市ホームページ等により公表しております。</p> <p>○ 東部山間埋立処分地及び水垂埋立処分地についても、法令に基づき、地下水や放流水などの測定を定期的に行っており、全ての検査項目において基準を下回る良好な状況にあり、この調査結果を本市ホームページ等により公表しております。</p> <p>○ また、横大路運動公園については、毎年度、体育館や公園のガス調査、公園外周の水質調査等の安全利用に関する調査を行い、安全な状態であることを確認しております。</p> <p><b>(平成 2 5 年度 予算額)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境調査費 (委託料) 8 5, 3 2 3 千円</li> <li>・ 横大路安全調査委託料 2, 3 0 0 千円</li> </ul>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 7 8
要 望 内 容	回 答		
<p>1 7 8 岡田山については全量撤去を行うこと。京都市の責任で岡田山を含め環境調査を常時行い公開すること。</p>	<p>○ 岡田山撤去事業については、地権者の1人である事業者が他の地権者の同意を得て、自らの責任と費用負担により実施するものであり、基本的に民有地の形質変更の範囲については、土地所有者において決定されるべきものであると考えております。</p> <p>また、撤去計画では、現状の地盤面から上部を撤去し、跡地利用が可能な状態とする内容となっており、これは本市が平成22年3月に策定した「大岩街道周辺地域の良好な環境づくりに向けたまちづくりの方針」にも沿うものであると考えております。</p> <p>○ 環境調査については、周辺住民の安心・安全を確保する観点から、撤去中はもとより、撤去後も事業者が実施する予定であり、本市としては、事業者の調査結果を検証するとともに、独自に周辺環境の調査を行うこととしており、これらの結果については公表してまいります。</p> <p><b>(平成25年度予算額)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡田山撤去関連事業 5,800千円</li> </ul>		



平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 8 0
要 望 内 容	回 答		
1 8 0 青少年活動センターを全行政区に設置すること。	<p>○ 青少年活動センターについては、市内に7箇所設置し、相互の連携を図るなどネットワーク化に努め、青少年の自主的な活動を支援しているところですが、センターの増設については、本市の財政事情が厳しいことから困難であると考えております。</p> <p>(平成25年度予算額)</p> <p>・青少年活動センター運営 289,856千円</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 8 1
要 望 内 容	回 答		
1 8 1 若年者への家賃補助制度を創設すること。	<p>○ 青少年施策については、平成 2 2 年度に策定した「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン—第 3 次京都市青少年育成計画—」（計画期間：平成 2 3 年度～平成 3 2 年度）に基づき青少年の自己成長を支援する取組を推進しております。</p> <p>とりわけ、基本計画の推進施策の中から、緊急的・重点的に取り組むべき課題については、「行動計画」として取りまとめており、「生き方デザイン形成支援」と「困難を有する青少年がよりよく生きるための支援」を着実に推進していく必要があると考えております。</p> <p>○ しかし、「若年者であること」は、住宅の確保を困難とする要素とは認められないため、若年者のみを対象とした家賃補助制度は実施しておらず、本市としては、市営住宅における子育て世帯やひとり親世帯に対する優先入居の実施や安心して居住できる住宅の情報提供等により、若年者を含む住宅確保要配慮者の支援を図ってまいります。</p> <p>○ なお、特優賃においては、新婚世帯や子育て世帯などを含め家賃補助により入居者の負担を低くしており、平成 2 1 年度からは、所得の上昇が見込める場合の収入基準額を引き下げるなど、若年者が安心して住めるよう取り組んでいます。</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 8 2
要 望 内 容	回 答		
<p>五 文化芸術・市民活動の振興，スポーツ環境整備の拡充を</p> <p>1 8 2 音楽，演劇，伝統芸能など，市民の鑑賞料金を低く抑えるなどの支援を行うこと。子ども舞台芸術鑑賞事業は，地元の演劇関係者と連携した事業に発展させること。</p>	<p>○ 子どもたちが優れた文化芸術の「ほんもの」の魅力に触れる機会を提供することにより，子どもたちの豊かな感性を育むため，劇団四季の協力を得て，中学生を対象に優待料金で舞台芸術を鑑賞してもらおう子ども舞台芸術鑑賞支援事業「子ども感動応援ステージ」を平成20年度より実施してきましたが，平成24年10月に劇団四季と京都駅ビル開発株式会社が京都劇場契約解除に至ったことにより，平成25年度は事業を休止することとしました。</p> <p>共催事業者の費用負担など，様々な条件はございますが，今後もよりよい子ども舞台芸術鑑賞支援事業を行うことができるよう，検討を進めてまいります。</p> <p><b>(経過・これまでの取組等)</b></p> <p>&lt;「子ども感動応援ステージ」実績&gt;</p> <p>平成20年度実績 公演回数 5回 (各回100席，「赤毛のアン」3回，「夢から醒めた夢」2回)</p> <p>平成21年度実績 公演回数 5回 (各回100席，「美女と野獣」)</p> <p>平成22年度実績 公演回数 5回 (各回100席，「クレイジー・フォー・ユー」)</p> <p>平成23年度実績 公演回数 5回 (各回100席，「オペラ座の怪人」)</p> <p>平成24年度実績 公演回数 5回 (各回100席，「アスペクト オブ ラブ」)</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 8 3
要 望 内 容	回 答		
1 8 3 地域文化会館の売却はしないこと。市民の利用しやすい文化活動振興をはかる施設の整備を行うこと。	<p>○ 文化会館については、平成 2 1 年度に開催した京都市公共ホールの在り方検討委員会において、地域の文化芸術活動の拠点としての役割を果たすため、行政が取り組むべき課題について指摘されており、今後も引き続き、施設の指定管理者とともに各地域のニーズに応じた事業展開を図ってまいります。</p> <p>(平成 2 5 年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化会館管理運営 2 5 9, 8 7 7 千円</li> </ul>		

## 要 望 内 容

## 回 答

1 8 4 全行政区で地域体育館建設計画を具体化すること。

○ 市内の体育館は、現在、国際競技のできるハンナリーズアリーナ（京都市体育館）のほか、武道センター、横大路運動公園体育館及び屋内体育施設から転用（平成 2 1 年 5 月～）した 7 館を加えた地域体育館 1 8 館（府立体育館、京都テルサ等のみなし地域体育館 5 館を含む。）の、計 2 1 館の体制となっています。

平成 2 2 年 1 0 月には地域体育館にも「施設案内予約システム」を導入したことから、市内のほぼすべての体育館をインターネットで予約することが可能となり、複数の体育館を手軽に御利用いただける環境を整えたところです。

平成 2 5 年度には、左京区の宝が池公園体育館（仮称）整備に係る基本調査を実施する予定ですが、こうした利用環境の充実や本市の厳しい財政状況などから、それ以外の体育館の整備については、当面実現は難しいと考えております。

**（平成 2 5 年度予算額）**

・宝が池公園体育館（仮称）整備に係る基本調査 5, 0 0 0 千円【新規】

**（経過・これまでの取組等）**

平成 1 7 年 1 1 月 右京地域体育館建設着工

平成 2 0 年 2 月 右京地域体育館竣工

3 月 右京地域体育館供用開始

平成 2 1 年 5 月 屋内体育施設から 7 施設を地域体育館に転用

平成 2 2 年 1 0 月 地域体育館に「施設案内予約システム」を導入

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 8 5
要 望 内 容	回 答		
1 8 5 文化スポーツ施設の使用料を引き下げること。 青年や高齢者の割引制度を導入すること。	<p>○ 文化施設やスポーツ施設の運営に当たっては、使用料に加えて、多額の一般財源を投資している状況です。</p> <p>○ 文化施設の使用料の引き下げについては、施設の維持管理のため、利用される方に応分の負担をお願いしている観点からや、本市の厳しい財政状況において、困難であると考えております。こうした状況の中、高齢者等への割引制度については、満 7 0 歳以上の老人及び身体障害者等に対する京都市美術館、京都市動物園、元離宮二条城及び無鄰菴の観覧料等の免除を既に実施しております。</p> <p>○ スポーツ施設については、利用率の低い施設において、使用料の値下げによる利用促進を図っております。また、青年等の割引制度については、中学生以下の子どもを対象とした会場使用料の 5 割の減免を既に実施しております。</p> <p>○ 引き続き、各施設において指定管理者による意見箱設置、利用に関してのアンケートを行うなど、利用者の意見を参考にしながら、より一層利用しやすい施設となるよう改善に努めます。</p> <p><b>(経過・これまでの取組等)</b></p> <p>平成 9 年度 市内在住満 7 0 歳以上の高齢者について美術館主催展の入館料、動物園入園料、元離宮二条城入城料を免除</p> <p>平成 1 7 年度 中学生以下の子どもについてスポーツ施設の会場使用料の 5 割減免</p> <p>平成 2 0 年度 市内高校生等について美術館主催展の入館料を無料</p> <p>平成 2 2 年度 全ての中学生について動物園入園料を無料</p>		

## 要 望 内 容

## 回 答

1 8 6 いきいき市民活動センターは、全行政区に設置し、バリアフリー化を進めること。市民が気軽に使える集会所をふやすこと。

○ いきいき市民活動センターは、コミュニティセンター廃止後の既存施設を市民共有の貴重な社会資源として有効に活用するという観点から配置したものであり、現時点では、新たに施設を増設することは想定しておりません。

なお、バリアフリー化については、本市の厳しい財政状況を踏まえつつ、引き続き努力してまいります。

○ また、集会所については、地域活動の拠点や災害時の避難所としても利用される重要な役割を担う施設であると考えており、これまでから、自治会・町内会等が行う集会所の新築や老朽化に伴う修繕、耐震改修工事などに要する費用の一部を補助してきたところです。今後とも、地域からの要望に基づき、地域の自主的活動の一助となるよう支援を継続してまいります。

**(平成 2 5 年度 予算額)**

・いきいき市民活動センター運営費 3 0 7, 1 7 4 千円

・集会所新築等補助金 1 7, 2 5 0 千円

\* 補助金交付限度額及び補助率

新 築：総工事費の 1 / 2 以内、限度額 8, 0 0 0 千円

増改築・修繕：総工事費の 1 / 2 以内、限度額 4, 0 0 0 千円

**(経過・これまでの取組等)**

集会所新築等補助金の交付件数実績

・平成 2 2 年度 7 件

・平成 2 3 年度 1 0 件

・平成 2 4 年度 (予定含む) 1 1 件

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 8 7
要 望 内 容	回 答		
1 8 7 京都市美術館の文化的価値を守り，防水対策などの施設整備計画を早急に策定すること。職員体制を拡充し展覧会等の充実を図ること。	<p>○ 美術館の施設整備については，平成 2 0 年度に実施した老朽化調査を踏まえ，緊急度・重要度の高いものから順次，緊急改修工事を実施しております。今後も，美術館の将来構想を検討する中で計画的な施設整備を行ってまいります。</p> <p>○ 職員体制についても，美術館事業運営等に必要な体制について検討してまいります。</p> <p><b>(平成 2 5 年度予算額)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館再整備事業（本館煙突改修工事） 7 5, 0 0 0 千円</li> <li>・館内修繕 4, 4 3 4 千円</li> <li>・美術館将来構想策定 8, 0 0 0 千円</li> </ul> <p><b>(経過・これまでの取組等)</b></p> <p>平成 2 0 年度 本館 1 階北系統恒温恒湿設備改修工事 本館及び収蔵庫施設老朽化調査の実施</p> <p>平成 2 1 年度 本館一般空調設備改修 本館東及び北トイレ改修工事 収蔵庫屋上改修工事</p> <p>平成 2 2 年度 本館 1 階窓枠改修工事（南展示室部分） 本館 2 階南北トイレ改修</p> <p>平成 2 3 年度 本館屋外排水設備改修工事 本館・事務所棟小修繕</p> <p>平成 2 4 年度 本館陸屋根等防水工事 本館煙突改修基本調査</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 8 8
要 望 内 容	回 答		
1 8 8 京都市交響楽団の巡回演奏を充実させること。	<p>○ 京都市交響楽団においては、平成 2 5 年度の取組として、市内 5 箇所の文化会館を会場に、低料金で身近に生のオーケストラ演奏に親しめる「みんなのコンサート」（プログラムにより 0 歳児から入場可能）を開催するほか、福祉施設等でのアンサンブル演奏などにも積極的に取り組んでまいります。</p> <p><b>（平成 2 5 年度予算額）</b>  ・京都市交響楽団運営補助 6 2 5, 0 3 1 千円</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 8 9
要 望 内 容	回 答		
1 8 9 早期に文学館を設立すること。	<p>○ 膨大な数の作品等を一つの施設で集約する文学館を建設することは極めて困難です。インターネット等により市内各所の文学ゆかりの地を広くお知らせするなど、文学関連情報の発信に努めてまいります。</p> <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成 9 年 3 月 京都市文化観光情報システム稼働 ※文学関連情報を発信</p> <p>平成 2 2 年 4 月 京都市文化観光情報システムを「京都観光N a v i」に全面リニューアル</p> <p>平成 2 3 年 3 月 京都さくらマップ 2 0 1 1 で「文豪たちが描いた桜風景」を特集</p>		

## 要 望 内 容

## 回 答

## 六 中小企業・伝統産業・商工業・農林業の振興を

190 失業者・転職者への相談窓口を充実すること。公的就労制度を創設すること。市独自の雇用創出、企業への要請など、積極的な雇用対策に体制を拡充しさらに取り組むこと。

○ 平成24年4月には、京都ジョブパーク内に、求職中で生活にお困りの方などを対象に、パーソナルサポーターによるマンツーマンの寄り添い支援を行う「京都自立就労サポートセンター」を設置するとともに、平成24年12月には市内3箇所の区役所等に、生活保護受給者等の生活と就労の一体的な支援を行う「福祉・就労支援コーナー」を開設しました。今後とも、国、京都府及び関係機関と十分に連携を図りながら、雇用情勢を踏まえた対策を進めてまいります。

○ 雇用対策を推進するに当たっては、日常的に各局が連携を図ることが不可欠であり、平成20年4月に雇用創出等担当部長を設置し、関係各局が情報交換を積極的に行うなど、全庁体制で取り組んでおります。

○ 本市独自の支援事業としては、雇用のミスマッチ解消を目指して、魅力ある京都企業の情報を閲覧・検索できるWEBサイト「京のまち企業訪問」を平成22年11月に開設し、平成23年11月には、そのリニューアルを行いました。

○ また、平成23年度から実施しているWEBサイト掲載企業による合同企業説明会を、新たに京都商工会議所との共催とし、より幅広い掲載企業の参加の下、平成25年1月に開催しました。

○ 引き続き、若年者をはじめとする求職者の就職活動及び中小企業における人材確保の支援に努めてまいります。

## (平成25年度予算額)

- ・ 京都企業・就業情報データベースシステムの運営 1,451千円
- ・ 京都企業・就業情報データベースシステム登録企業開拓事業（緊急雇用創出事業） 86,879千円

(次ページに続く)

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 9 0
要 望 内 容	回 答		
	<p>(経過・これまでの取組等) 平成 2 3 年 3 月・8 月，平成 2 4 年 8 月・1 2 月 京都労働局，京都府等とともに，経済団体に対して求人確保の要請を実施</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 9 1
要 望 内 容	回 答		
1 9 1 中小企業に対する本市制度融資の保証料のさらなる軽減・補給，返済猶予期間を3年に延長し，利子補給を実施すること。	<p>○ 保証料や利子については，本来，融資を利用する者が負担すべき性質のものであること，多額の財政負担を伴うものであることから，その補給については実施する考えはございません。</p> <p>なお，経営改善に取り組む中小企業への支援施策として，経営診断と合わせた保証料割引の制度である「いきいき割引」や，国の「経営力強化保証」に対応した「中小企業緊急経営あんてい融資」を実施しており，これらを利用いただくことで，保証料負担が軽減されます。</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 9 2
要 望 内 容	回 答		
<p>1 9 2 市に融資受付窓口を設置し、市が責任をもつ「あっせん融資制度」を復活させること。保証協会による保証渋り、金融機関による貸し渋りが行われないように、強力に指導すること。</p>	<p>○ 京都市中小企業支援センターにおける融資あっせん業務については、平成16年4月の融資制度の改定に伴い廃止し、市内200店舗を超える金融機関の窓口で直接、中小企業融資制度の申込みが行える方式を採用することで、利用者の利便性の向上や融資手続の迅速化を図っており、本市窓口での融資あっせん業務を復活させることは検討しておりません。</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 9 3
要 望 内 容	回 答		
<p>1 9 3 公共事業・物品購入について、地元業者への優先発注を行うこと。中小企業発注率・発注額ともに引き上げること。</p>	<p>○ 本市の公共事業及び物品購入については、法令上の制約のある政府調達協定の対象となる案件や特別な技術力を要する案件等を除き、「京都市域に本店があること」を条件として、市内中小企業へ発注しています。その結果、市内中小企業との契約件数は工事契約においては約9割、物品契約にあつては約8割という高い比率を維持しています。</p> <p>また、市外企業を下請負人に選定した元請企業に対しては、「市外業者選定理由書」の提出を求めており、この結果、下請企業総数に占める市内中小企業の割合は8割に近い結果となっています。</p> <p>今後も引き続き市内中小企業の受注拡大の取組を進めてまいります。</p>		

平成 2 5 年度予算要望に対する回答		NO.	1 9 4
要 望 内 容	回 答		
<p>1 9 4 伝統・地場産業予算を大幅に増額し、後継者を育成すること。最低工賃のガイドラインを設定すること。新商品の開発、販路の開拓・拡大を支援すること。西陣織の原材料・道具類の確保への支援強化、機料店への支援を行うこと。</p>	<p>○ 後継者育成については、「後継者育成事業」や平成 2 2 年度に創設した京都市「未来の名匠」認定制度を引き続き実施するなど、青年技術者や中堅技術者の育成を図ってまいります。また、平成 2 5 年度から新たに取り組む「京ものユースコンペティション」において、後継者育成の観点から、広く若手職人に対して作品を P R できる新たな機会を創出してまいります。</p> <p>○ 最低工賃のガイドラインについては、労働局において決定されるものであり、本市としては、産地組合とも連携し、引き続き、現状の把握に努めるとともに、国とも情報交換を行い、必要に応じて要望等を実施してまいります。</p> <p>○ 新商品の開発、販路の開拓・拡大の支援については、平成 2 4 年 3 月に策定した「第 2 期京都市伝統産業活性化推進計画」の重点施策として掲げる「知恵産業融合センター推進事業」を積極的に推進し、伝統技術と先端技術を融合した新商品の開発等に向け、京都市産業技術研究所の技術を基礎とした企業への研究開発支援や企業情報分析システムを活用した企業マッチングなどに取り組んでおります。</p> <p>また、国内はもとより海外での新たな販路開拓に向け、平成 2 4 年度から新たに「京もの国内市場開拓事業」や「京もの海外市場開拓事業」を実施しているところであり、平成 2 5 年度は、京都商工会議所をはじめとする関係機関や事業者、関連業界との更なる連携を強化しながら、より積極的に取り組んでまいります。</p> <p>○ 原材料・道具類及び機料店の問題については、「京都伝統産業道具類協議会」（経済産業大臣指定の府内産地組合及び丹後織物工業組合で構成。事務局は西陣織工業組合。京都市、京都府及び近畿経済産業局はオブザーバーで参画）において、その安定的な確保等に向けた取組を進めてまいります。</p> <p><b>(平成 2 5 年度予算額)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後継者育成事業 6, 6 0 0 千円</li> <li>・「未来の名匠」認定制度 3, 2 0 0 千円</li> </ul>		

(次ページに続く)

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 9 4
要 望 内 容	回 答		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京ものユースコンペティション 2, 3 5 0 千円【新規】</li> <li>・伝統産業技術者研修 1 4, 1 5 8 千円</li> <li>・知恵産業融合センター推進事業 2 9, 5 0 0 千円</li> <li>・京もの国内市場開拓事業 1 0, 0 0 0 千円</li> <li>・中小企業海外展開支援事業 3 6, 0 0 0 千円【充実】</li> <li>・伝統産業道具類等確保事業 1, 0 0 0 千円</li> </ul> <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>&lt;後継者育成事業について&gt; 平成 2 4 年度は 1 5 名の若手後継者に育成資金を支給 (累計で 1, 2 2 2 名)</p> <p>&lt;「未来の名匠」認定制度について&gt; 平成 2 4 年度は 1 0 名の中堅技術者を「未来の名匠」に認定 (累計で 3 0 名)</p> <p>&lt;産業技術研究所における技術者研修事業&gt; 本市の伝統産業である西陣織, 京友禅, 京焼・清水焼, 京漆器等に係る中小企業における後継者の育成や能力開発を目的として実施 (平成 2 3 年度までの主な研修修了者数) 伝統産業技術者研修 (昭和 3 1 年から) 1 6, 9 0 0 人</p> <p>&lt;知恵産業融合センター&gt; 平成 2 2 年 1 1 月 京都市産業技術研究所に知恵産業融合センターを創設</p> <p>&lt;伝統産業道具類等確保事業について&gt; 平成 2 0 年 9 月 「京都伝統産業道具類協議会」設立 平成 2 1 年 4 月 竹箴の共同受発注システムの運用開始 平成 2 2 年度～ 不足道具類の情報共有化の仕組み構築や代替試作品の製作等</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 9 5
要 望 内 容	回 答		
<p>1 9 5 事実上の大型店誘致策である「商業集積ガイドプラン」は撤回し、「京都市まちづくり条例」は大型店出店を規制するものに見直すこと。大規模小売店舗立地法は需給調整が可能となるよう国に求めること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 1 8 年のいわゆる「まちづくり三法」の見直しでは、大規模小売店舗立地法が法の目的である周辺生活環境保持の機能を果たしていると評価されており、商業調整は行わないという国の経済政策の方向性は堅持されております。</li> <li>○ また、「京都市まちづくり条例」においては、条例に定める「まちづくりに関する方針」の一つに「京都市商業集積ガイドプラン」を掲げ、開発事業をこれに適合させることによって、商業集積の適正な配置に大きな効果を上げております。</li> <li>○ 今後とも、都市構造に影響を与えることがないよう、大規模な商業開発を適切に誘導し、地域の特性に応じた魅力ある商業集積の実現を目指す「京都市商業集積ガイドプラン」及び「京都市まちづくり条例」を適正に運用し、本市の都市づくりの目標に整合した商業集積の形成を目指してまいります。</li> </ul>		

## 要 望 内 容

## 回 答

1 9 6 「商店街振興条例」と「アクションプラン2011」の具体化，推進に当たっては，真に小売店・商店街の振興をはかるものとする。また，区役所に商工業振興対策の窓口を設置すること。

○ 本市では，商店街の共同施設の設置改修，空き店舗の活用を支援する「商店街等環境整備事業」や地域の団体と連携して実施するイベント事業等を支援する「商店街等競争力強化事業」により，地域コミュニティの核である商店街の振興を図っております。引き続き，「京都市商店街の振興に関する条例」の理念を踏まえつつ，「京都市商業活性化アクションプラン2011」に掲げる10の重点戦略を推進し，小売店・商店街の更なる振興を図ってまいります。

○ 現在のところ，区役所における窓口設置は考えておりませんが，平成24年4月に，本市と京都商工会議所等の相談窓口の一元化を図り，新たに10名の経営支援員を配置し，市内5箇所の地域に根差した相談窓口で，多様な経営・金融支援等が受けられるなど，中小企業支援体制の強化を図ったところです。今後とも，積極的な訪問相談活動等を実施することで，厳しい経済環境にある中小企業の支援を継続してまいります。

**(平成25年度予算額)**

- ・「京都市商業活性化アクションプラン2011」重点地域活性化モデル事業（緊急雇用創出事業） 14,000千円【新規】
- ・市内商店街等統一セール支援事業（緊急雇用創出事業） 50,000千円
- ・「京都市商業活性化アクションプラン2011」総合推進事業 797千円
- ・商店街等環境整備事業補助金 34,000千円
- ・商店街等競争力強化事業補助金 17,000千円
- ・商店街街路灯LED化推進事業 10,000千円
- ・商業グループ活性化支援事業 3,000千円
- ・中小企業経営支援体制の強化 75,200千円

(次ページに続く)

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 9 6
要 望 内 容	回 答		
	<p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成 2 2 年 4 月 「京都市商店街の振興に関する条例」施行</p> <p>平成 2 3 年 3 月 「京都市商業活性化アクションプラン 2 0 1 1」策定</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 9 7
要 望 内 容	回 答		
<p>1 9 7 中小企業支援センターでの経営相談を復活させること。市内五カ所に新たに設置された経営相談体制の充実をはかること。</p>	<p>○ 平成 2 4 年 4 月に、中小企業への支援を充実させるため、京都市中小企業支援センターの総合相談窓口を、京都商工会議所等の相談窓口と統合し、新たに 1 0 名の経営支援員を配置するなど、よりきめ細かい経営支援体制を確立しました。これにより、京都市内 5 カ所のより身近な相談窓口で、市・府・会議所の多様な経営・金融支援が受けられるようになるなど、支援体制の強化を図ったところです。</p> <p>○ 平成 2 5 年度は、専門家の派遣回数増加を図るなど、引き続き中小企業のニーズを反映した経営相談体制の充実に努めてまいります。</p> <p><b>(平成 2 5 年度予算額)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業経営支援体制の強化 7 5, 2 0 0 千円</li> <li>・ 中小企業創業・経営支援事業 1 1, 0 1 2 千円</li> </ul>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 9 8
要 望 内 容	回 答		
1 9 8 産業技術研究所の独立行政法人化をしないこと。	<p>○ 京都市の製造業を取り巻く環境は、長引く不況、技術や産業の海外流出、環境問題、少子高齢化に伴う人口減少等により、大きな転換期を迎えております。</p> <p>このような中、京都市産業技術研究所が、既存技術の強化や新分野への展開など社会・産業構造の変化に応じて複雑化、多様化する中小零細をはじめとした企業のニーズに、これまで以上に迅速かつ的確に対応した技術支援を実施するため、スピード感と柔軟性を持ち、更なる支援機能強化が期待できる地方独立行政法人への移行を行うものです。</p> <p>引き続き、平成 2 6 年度当初を目途とした地方独立行政法人化に向け、その移行準備を着実に進めるとともに、産業支援体制の更なる強化を図り、京都の中小企業の振興、経済の活性化を促進してまいります。</p> <p><b>(平成 2 5 年度予算額)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業技術研究所の地方独立行政法人移行準備 8 4, 0 0 0 千円</li> </ul>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 9 9
要 望 内 容	回 答		
1 9 9 保健福祉局，交通局などとも連携し，買い物弱者への総合的な対策を講じること。	<p>○ 平成 2 3 年度に実施した「買い物環境実態調査」及び「ネットスーパー社会実験」の結果を踏まえ，様々な要因により日々の買い物が困難な状況に置かれている高齢者等の買い物環境向上に取り組む商業者に対して，事業の立ち上げに必要な支援を実施し，地域の中小企業の振興や住民の利便性向上に取り組んでまいります。</p> <p>○ 支援が必要な高齢者に対しては，現在，介護保険による訪問介護サービスの一環としてホームヘルパーが買い物の代行等を行っており，引き続き，適切な生活支援サービスが提供されるよう，関係機関とも連携を図ってまいります。</p> <p>○ また，バス路線の確保等については，これまでからも市バス路線のネットワークを市内にきめ細かに張り巡らせ，買い物をはじめ，日常生活に欠かすことのできない「市民の足」として，毎日の暮らしを支えています。今後とも，お客様のご利用の見込みを踏まえつつ，引き続き利便性の向上を目指してまいります。</p> <p><b>(平成 2 5 年度 予算額)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ソーシャルビジネス支援事業（買い物環境支援事業等）</li> </ul> <p style="text-align: right;">1 2, 4 0 0 千円【充実】</p> <p><b>(経過・これまでの取組等)</b></p> <p>平成 2 3 年 9 月～ 買い物環境実態調査の実施  1 0 月～ ネットスーパー社会実験の実施</p>		

平成25年度予算要望に対する回答		NO.	200
要 望 内 容	回 答		
200 京都の歴史的景観や伝統的建造物，優れた芸術文化世界遺産などを生かした観光振興対策を強化し，滞在型観光客とリピーターの増加を図ること。	<p>○ 平成22年3月に策定した「未来・京都観光振興計画2010<sup>+</sup>」に基づき，京都の文化や知恵，匠の技を心で“みる”観光の充実，京都の暮らしや日常生活を体験できる取組，世界文化遺産や優れた資産など，ほんものの魅力を保全・活用・創造する施策などを進め，滞在型観光客やリピーター等の増加を目指してまいります。</p> <p>(平成25年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験型観光の推進「千年の心得 (Wisdom of Kyoto)」 4,200千円</li> </ul>		

平成25年度予算要望に対する回答		NO.	201																				
要望内容	回答																						
201 日本映画発祥の地にふさわしい映画振興へ、商店街・大学・地元住民や関係者と連携し、振興への具体的な取り組み支援を行うこと。	<p>○ これまでから実施している「映画のまち・京都」にふさわしいロケ支援の充実やフィルムツーリズムの推進を通じて、引き続き映画振興のために取り組んでまいります。</p> <p>○ また、マンガ・アニメ、ゲーム、映画などの京都のコンテンツ産業の更なる発展と振興及びクロスメディア展開を促進するため、「KYOTO CMEX (KYOTO Cross Media Experience)」を各種イベントが連携して実施される世界最大規模の統合的フェスティバル「JAPAN国際コンテンツフェスティバル」の一環として、引き続き開催してまいります。</p> <p>○ 今後、若手製作者を中心にしたシンポジウム等を行う「京都映像フォーラム」を通して、映画文化の振興の検討を進めてまいります。</p> <p><b>(平成25年度予算額)</b></p> <table> <tr> <td>・コンテンツ産業推進事業</td> <td>67,800千円【充実】</td> </tr> <tr> <td>・マンガミュージアム新展開事業</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td>・京都市フィルム・オフィス運営</td> <td>622千円</td> </tr> <tr> <td>・「映画のまち・京都」にふさわしいロケ支援の充実・フィルムツーリズム</td> <td>2,500千円</td> </tr> <tr> <td>・京都映像フォーラム</td> <td>3,000千円【新規】</td> </tr> </table> <p><b>(経過・これまでの取組等)</b></p> <table> <tr> <td>平成9年12月</td> <td>第1回京都映画祭の開催 ※以降、隔年で開催 (平成15年度のみ延期)</td> </tr> <tr> <td>平成17年2月</td> <td>京都市ロケーション・ヘルプデスクの設置</td> </tr> <tr> <td>平成20年12月</td> <td>京都市コンテンツビジネス研究会の設置</td> </tr> <tr> <td>平成21年9月、10月</td> <td>KYOTO CMEX 2009の開催</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>第1回京都映画文化会議の開催 ※以降、毎年開催 (次ページに続く)</td> </tr> </table>			・コンテンツ産業推進事業	67,800千円【充実】	・マンガミュージアム新展開事業	10,000千円	・京都市フィルム・オフィス運営	622千円	・「映画のまち・京都」にふさわしいロケ支援の充実・フィルムツーリズム	2,500千円	・京都映像フォーラム	3,000千円【新規】	平成9年12月	第1回京都映画祭の開催 ※以降、隔年で開催 (平成15年度のみ延期)	平成17年2月	京都市ロケーション・ヘルプデスクの設置	平成20年12月	京都市コンテンツビジネス研究会の設置	平成21年9月、10月	KYOTO CMEX 2009の開催	11月	第1回京都映画文化会議の開催 ※以降、毎年開催 (次ページに続く)
・コンテンツ産業推進事業	67,800千円【充実】																						
・マンガミュージアム新展開事業	10,000千円																						
・京都市フィルム・オフィス運営	622千円																						
・「映画のまち・京都」にふさわしいロケ支援の充実・フィルムツーリズム	2,500千円																						
・京都映像フォーラム	3,000千円【新規】																						
平成9年12月	第1回京都映画祭の開催 ※以降、隔年で開催 (平成15年度のみ延期)																						
平成17年2月	京都市ロケーション・ヘルプデスクの設置																						
平成20年12月	京都市コンテンツビジネス研究会の設置																						
平成21年9月、10月	KYOTO CMEX 2009の開催																						
11月	第1回京都映画文化会議の開催 ※以降、毎年開催 (次ページに続く)																						

平成25年度予算要望に対する回答		NO.	201
要 望 内 容	回 答		
	平成21年12月	京都市フィルム・オフィスの開設 (観光企画課：現観光MICE推進室)	
	平成22年 3月	京都市コンテンツビジネス研究会報告書の作成	
	9月～12月	KYOTO CMEX2010の開催	
	平成23年10月, 11月	KYOTO CMEX2011の開催	
	平成24年 9月～12月	KYOTO CMEX2012の開催	

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 0 2
要 望 内 容	回 答		
<p>2 0 2 市民生活を守るためサル、イノシシ、シカ等の追い上げ、捕獲を強化すること。有害鳥獣被害対策を抜本的に強化し予算を大幅に増額すること。シカの頭数を大幅に減らすこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 有害鳥獣による市民生活への被害防止対策としては、住民、関係団体、京都府等との連携の下、「野生鳥獣による生活環境被害防止に係る自主防除活動事業補助金」により地域ぐるみでの追払い等の活動を支援するなど、野生鳥獣による被害の軽減に努めております。</li> <li>○ 有害鳥獣による農林作物への被害対策については、防除柵の設置助成などによる防除対策と猟友会等の協力による捕獲対策等を実施しております。 平成 2 4 年度からは、「地域獣害対策支援事業」の実施や、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」の活用により、農家による地域ぐるみの自主的な防除・捕獲対策の支援を推進しております。</li> <li>○ 引き続き、「京都市野生鳥獣被害対策会議」において関係局・区が相互に連絡調整し、総合的な有害鳥獣被害防止対策を推進してまいります。</li> <li>○ 特に市民生活や農林作物に被害を及ぼすサルについては、生息数や群れの行動パターンを把握し、人里から離れた生息地域への誘導と効果的な捕獲を図ることが必要であり、京都府特定鳥獣保護管理計画に基づき、地域の被害状況に応じた追払いや捕獲に努めてまいります。</li> <li>○ また、シカについては、平成 2 2 年度から京北地域において、平成 2 3 年度から左京区北部山間地域において、大型囲いわな等による捕獲に努めており、今後もより効果的な捕獲手法を検討してまいります。</li> <li>○ なお、外来生物のアライグマについては、平成 1 9 年度から捕獲に取り組んでおり、平成 2 3 年 1 月からは、「アライグマ防除対策事業」として、専門機関との連携の下、集中捕獲や生息状況調査に取り組んでいるところであり、今後も市域からの根絶を目指した取組を継続してまいります。</li> </ul>		

(次ページに続く)

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 0 2
要 望 内 容	回 答		
	<p>(平成 2 5 年度 予算額)</p> <p>&lt; 市民生活被害対策 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 野生鳥獣による生活環境被害防止対策及び自主防除組織支援対策 5, 7 0 3 千円</li> </ul> <p>&lt; 農林業被害対策 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有害鳥獣被害防止対策事業 8, 0 0 0 千円</li> <li>・ 有害鳥獣捕獲事業 2 0, 4 1 5 千円</li> <li>・ 有害鳥獣等許可業務 4, 2 0 6 千円</li> <li>・ 地域獣害対策支援事業 5, 4 0 0 千円</li> <li>・ 総合獣害対策モデル事業 (緊急雇用創出事業) 8 2, 0 0 0 千円</li> </ul> <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成 1 8 年度～ 「サルによる生活環境被害防止に係る自主防除活動事業補助金」 開始 平成 2 4 年度は、山科区 1 チーム、左京区 2 チーム、西京区 (洛西) 1 チームに補助</p> <p>平成 1 9 年度～ 外来生物法に基づく防除実施計画を策定し、アライグマの捕獲開始</p> <p>平成 2 3 年 1 月 「アライグマ防除対策事業」開始 3 月 「京都市野生鳥獣被害対策会議」設置 1 0 月 「京都市鳥獣被害防止計画」の策定</p> <p>平成 2 4 年 4 月 「京都市農林作物鳥獣被害対策協議会」の設置</p> <p><b>【京都市農林作物鳥獣被害対策協議会】</b></p> <p>&lt; 目的 &gt;</p> <p>野生鳥獣による被害防止対策の充実・強化を図るとともに、関係機関の連携の下、総合的かつ効果的な被害防止体制を確立し、農林水産物に係る被害の軽減・防止等に資することを目的とする。</p> <p style="text-align: right;">(次ページに続く)</p>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 0 2
要 望 内 容	回 答		
	<p>&lt;構成団体&gt;            京都市農業協同組合，京都中央農業協同組合，京都農業協同組合京北支店，京都市森林組合，京北森林組合，上桂川漁業協同組合，京都府京都林務事務所，京都府京都乙訓農業改良普及センター，京都市有害鳥獣対策協議会，京都市</p> <p>【有害鳥獣被害防止対策事業実績（電気柵，金属柵，ネット柵等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 2 2 年度 6，2 6 5 m</li> <li>・平成 2 3 年度 1 2，4 0 2 m</li> <li>・平成 2 4 年度（平成 2 4 年 1 2 月 1 日現在） 1 3，7 2 4 m</li> </ul>		

平成 2 5 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	2 0 3
要 望 内 容	回 答		
2 0 3 枯死木対策にとどまらず，ナラ枯れおよび松枯れ対策を抜本的に強めること。	<p>○ ナラ枯れ及び松枯れ対策については，国及び府と連携し，引き続き，危険防止や景観保全に重点を置いて取り組むとともに，被害跡地の植栽を行うなど，四季の彩りが感じられる京都らしい山並みへと再生させる取組を推進してまいります。</p> <p>(平成 2 5 年度 予算 額)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四季・彩りの森復活プロジェクト 6 0, 0 0 0 千円</li> <li>・ 森林病虫害被害防止対策事業 3 1, 7 1 0 千円</li> <li>・ 森林環境等整備対策事業（緊急雇用創出事業） 2 0, 0 0 0 千円</li> </ul>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 0 4												
要 望 内 容	回 答														
<p>2 0 4 北山杉をはじめ林業の振興を図ること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共建築物等への京都産材の活用をオール京都市ですめること。</li> <li>・みやこ柚木制度の活用条件を緩和し、新築や店舗、工務店・設計士にも広げること。</li> </ul>	<p>○ 京都市内産材の活用を円滑に進めるため、「みやこ柚木認証制度」を運用する京都市域産材供給協会の活動を支援するとともに、学校図書館において「みやこ柚木」を使用した木材製品を整備するなど公共建築物への市内産材の使用を積極的に進めてまいります。</p> <p>○ また、平成 2 5 年度からは、「みやこ柚木」を使用する民間住宅のリフォームに限定していた補助事業の対象を、新築住宅や店舗にまで拡大し、一層の利用促進に努めてまいります。</p> <p>さらに、市内産材の利用促進に関するこれらの事業を「地域産材利用促進強化事業」として充実を図ることにより、木材の更なる需要拡大や地産地消に取り組んでまいります。</p> <p><b>(平成 2 5 年度予算額)</b></p> <table> <tr> <td>・地域産材利用促進強化事業</td> <td>1 2, 0 8 0 千円</td> <td><b>【充実】</b></td> </tr> <tr> <td>・地域産材普及供給体制整備事業</td> <td>2, 0 0 0 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・市内産木材販路拡大事業（緊急雇用創出事業）</td> <td>1 0, 0 0 0 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・学校図書館活用推進事業（備品整備）</td> <td>5 0, 0 0 0 千円</td> <td><b>【新規】</b></td> </tr> </table>			・地域産材利用促進強化事業	1 2, 0 8 0 千円	<b>【充実】</b>	・地域産材普及供給体制整備事業	2, 0 0 0 千円		・市内産木材販路拡大事業（緊急雇用創出事業）	1 0, 0 0 0 千円		・学校図書館活用推進事業（備品整備）	5 0, 0 0 0 千円	<b>【新規】</b>
・地域産材利用促進強化事業	1 2, 0 8 0 千円	<b>【充実】</b>													
・地域産材普及供給体制整備事業	2, 0 0 0 千円														
・市内産木材販路拡大事業（緊急雇用創出事業）	1 0, 0 0 0 千円														
・学校図書館活用推進事業（備品整備）	5 0, 0 0 0 千円	<b>【新規】</b>													

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 0 5
要 望 内 容	回 答		
2 0 5 食料自給率を 5 0 %に引き上げるよう国に求めること。	<p>○ 食料自給率については、関係機関と連携して新規就農者等の育成及び支援に取り組み、農地の有効利用を図るとともに、経営者所得安定対策の推進や価格安定制度の活用など農家の経営安定対策を実施し、その向上に努めてまいります。</p> <p><b>(平成 2 5 年度 予算額)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物価格安定対策 9 0 千円</li> <li>・野菜経営安定対策 6 0 0 千円</li> <li>・新規就農総合支援事業～農力開発～ 5 0, 0 0 0 千円【充実】</li> </ul> <p><b>(経過・これまでの取組等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物価格安定対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>春キャベツ（洛南，上鳥羽） 契約数量 8 3 0 トン</li> <li>夏秋なす（大原野） 契約数量 2 5 0 トン</li> </ul> </li> <li>・野菜経営安定対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>青とうがらし（右京区京北） 契約数量 2 3. 7 トン</li> <li>小豆（右京区京北） 契約数量 1. 7 トン</li> </ul> </li> <li>・農業者戸別所得補償制度加入件数 <ul style="list-style-type: none"> <li>京都市地域農業再生協議会 1, 9 7 1 件</li> <li>京北地域農業再生協議会 6 0 3 件</li> </ul> </li> </ul>		

平成 2 5 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 0 6
要 望 内 容	回 答		
2 0 6 農業予算を大幅に増額し、後継者の育成、販路の拡大、耕作放棄地の集落営農への支援を強めること。	<p>○ 後継者の育成については、研修会や個別相談等を実施するとともに、平成22年度から新規就農者の営農支援についても取り組んでおります。平成25年度も、その内容がより充実したものとなるよう関係機関と連携しながら、取組を進めてまいります。</p> <p>○ 販路の拡大については、生産者と料理店の連携を強化して消費拡大を図るなど、新たな地産地消の仕組みを構築してまいります。</p> <p>○ 耕作放棄地の解消については、各所有者の事情に応じて個別に対応しているところですが、地域の中心的な経営体への農地集積に協力する農地所有者に交付する「農地集積協力金」の運用により、農地が有効活用されるよう取り組んでまいります。</p> <p><b>(平成25年度予算額)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手育成支援事業 11,200千円</li> <li>・新規就農総合支援事業～農力開発～ 50,000千円【充実】</li> <li>・おあがりやす京の野菜 <sup>みりょく</sup>味力発信事業（緊急雇用創出事業） 10,000千円【新規】</li> </ul>		